

第2回就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年6月3日（火）7:30～7:40
2. 場所：首相官邸2階小ホール
3. 出席者：
 - 議長 内閣総理大臣 石破茂
 - 副議長 内閣官房長官 林芳正
 - 副議長 共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） 三原じゅん子
 - 副議長 厚生労働大臣 福岡資麿
 - 構成員 賃金向上担当大臣 赤澤亮正
 - 内閣府副大臣 鳩山二郎（代理出席）
 - 国土交通副大臣 高橋克法（代理出席）
 - 内閣府大臣政務官 西野太亮（代理出席）
 - 財務大臣政務官 東国幹（代理出席）
 - 文部科学大臣政務官 金城泰邦（代理出席）
 - 農林水産大臣政務官 庄子賢一（代理出席）
 - 総務大臣政務官 古川直季（代理出席）
 - 経済産業大臣政務官 加藤明良（代理出席）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - 新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて
3. 閉 会

(配布資料)

- | | |
|-------|---|
| 資料1－1 | 新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（案）について |
| 資料1－2 | 新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（案）について
（各論） |
| 資料2 | 新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（案） |
| 資料3 | 就職氷河期世代等の属性別に見た支援のイメージ |
| 資料4 | 就職氷河期世代等支援の今後の進め方 |

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助）　本日は御多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、第２回「就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

まず、私から、本日の議事である、新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて説明させていただきます。

就職氷河期世代等の支援につきましては、政府が一体となって対応するため、４月２５日、本閣僚会議を立ち上げ、総理から、施策の充実・強化に向けた検討に関する御指示をいただきました。その後、関係府省庁とともに検討を進め、新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて案を取りまとめました。そのポイントを取りまとめた資料１－１を御覧ください。

これは、前回、会議でお示した３本柱に沿って、今後の支援の在り方を整理したものです。従来から推進してきた、「１．就労・処遇改善に向けた支援」「２．社会参加に向けた段階的支援」について、最近の動向、現場のニーズ等を踏まえ、継続・拡充するとともに、新たに「３．高齢期を見据えた支援」として、家計改善や住宅確保の支援等を加えております。

次に、資料３を御覧ください。

今般の取りまとめに際して、私自身も、先日、就職氷河期世代の方々を実際に支援されている関係者や有識者の皆様から、現状や求められる支援策について現場の生の声をお伺いしました。この資料は、その際いただいた御意見を踏まえ、基本的な枠組みに盛り込んだ施策について、支援を必要とする方々の属性やニーズに合わせて利用者の目線で分かりやすく整理したものです。

まず、社会とのつながりに不安を抱える方のうち、生きづらさや孤独を感じておられる方に対しては、相談支援を行う自治体を増やすほか、社会から気づかれにくい女性のひきこもりを含め、同じ境遇の方とつながることができる居場所づくりの取組を強化します。また、必ずしもフルタイムで働くことをゴールにせず、短時間の勤務に就くなど、ステップを踏んで状況を改善していきたいというニーズも伺いました。

こうした御意見を踏まえ、スモールステップ型の緩やかな働き方、資料の中間的就労のことでございますが、こうした働き方をしっかりお届けしてまいります。

次に、収入や蓄えに不安がある方に対しては、スキルアップの機会を拡充するとともに、公務員や教員として御活躍いただく道も設け、農業や建設業、物流業での就労についても支援してまいります。将来の備えとして、家計の見直しや資産形成をお手伝いするほか、希望すれば６５歳を超えて働くことができるよう、企業の取組を促してまいります。

就職氷河期世代の高齢化に伴い、親の介護に携わる方も増えてきています。介護のために不本意な形で離職したり、勤務時間を減らして生活に困ったりすることがないように、介護と仕事の両立に向けた支援を強化してまいります。

持ち家がなく将来の住まいが不安な方に対しては、高齢者でも安心して借りることができる住宅に加え、見守りや福祉サービスを受けられる居住サポート住宅も新たに用意してまいります。

就職氷河期世代等が直面する課題は、ただいま御説明したものととどまらず、多種多様であることに留意する必要があります。このため、今後は、さらなる実態調査を進め、現場のニーズをきめ細かく把握した上で、関係府省庁において諸施策の具体化を進めていただき、2026年の初頭を目途に、それらの施策と新たなKPIを取りまとめた、新たな就職氷河期世代等支援プログラムを策定したいと考えています。引き続き、関係閣僚の皆様のお力添えをお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

続きまして、副議長であります、福岡厚生労働大臣から御発言をお願いいたします。

○福岡厚生労働大臣 厚生労働省としては、賃金上昇に向けて、リ・スキリングを含む就労・処遇改善の支援に取り組むとともに、社会参加に向けた段階的支援として、生活困窮者自立支援法の相談支援の強化や、いわゆる中間的就労と呼ばれる認定就労訓練事業の積極的な活用を促進してまいります。

また、高齢期を見据えた支援として、国会に提出中の年金改正法案に将来の年金給付水準の充実につながるよう、被用者保険のさらなる適用拡大などを盛り込むとともに、今般の自由民主党、公明党、立憲民主党の3党合意の内容も踏まえた修正案では、社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了のために必要な措置を講ずることが盛り込まれ、現在、国会で御審議をいただいているところです。

今後実施予定のインタビュー調査等の結果も踏まえながら、就職氷河期世代に対する支援の充実に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） 福岡大臣、ありがとうございました。

続きまして、赤澤賃金向上担当大臣から御発言をお願いいたします。

○赤澤賃金向上担当大臣 今回、新たな支援プログラムの枠組みが取りまとめられ、就職氷河期世代の皆様への支援を新たに打ち出すに至ったことは大変有意義なことで受け止めております。

今後の課題は大きく2点あると考えています。

第1に、政府として就職氷河期世代の一人一人に対し、これまで以上に寄り添った支援をしていくことについて、分かりやすいメッセージを使いながら周知・広報を徹底すること。

第2に、個々の施策に魂を込めていくこと。

今後、年明けの新たなプログラム策定に向け、関係府省庁がそれぞれ現場の声を聞きな

がら、真に実効性の上がる制度を構築することを目指し、検討を深化していくことが必要だと考えています。

私としても、賃金向上担当大臣として、今回の取りまとめを踏まえ、資格やスキル標準に結びつく教育訓練給付の指定講座を充実することをはじめ、賃金上昇や処遇改善につながるリ・スキリング支援の強化に取り組めます。

また、賃上げこそが成長戦略の要との考え方の下、近日中に取りまとめる「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」を実行し、2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇をノルムとして定着させるとともに、適切な価格転嫁と生産性向上支援策により、最低賃金の引上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向けたゆまぬ努力を継続することとし、官民で最大限の取組を5年間で集中的に実施してまいります。

こうした取組により、就職氷河期世代の皆様をしっかりとお支えできる社会を実現してまいります。

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） 赤澤大臣、ありがとうございます。

それでは、お手元の資料2をもって、「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」を本会議で決定したいと存じますが、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） ありがとうございます。

今後、ただいま決定した基本的な枠組みに沿って、関係府省庁において、令和8年度予算要求等について検討を深めていただくようお願いいたします。

それでは、最後に総理から締めくくり発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたします。

（報道関係者入室）

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） それでは、総理、よろしくをお願いいたします。

○石破内閣総理大臣 本日は、「新たな就職氷河期世代支援プログラムの基本的な枠組み」を決定いたしました。

就職氷河期世代の方々に対して、政府としては、2019年から集中的な支援を行い、雇用や社会参加の面で着実に成果が上がってきています。

一方で、今もなお様々な困難を抱えておられる方が多くいらっしゃいます。また、就職氷河期世代の方々には、家計改善や住宅確保など、高齢期を見据えた課題にも直面しつつあります。こうしたことを踏まえ、4月の第1回会議において、施策の充実・強化についての検討指示を行ったところ、今回、短期間で精力的に検討いただき、「基本的な枠組み」を取りまとめることができました。

「基本的な枠組み」には、就労・処遇改善に向けた相談対応等の伴走支援やリ・スキリ

ング支援の拡充、ひきこもり状態にある方の居場所づくりなどの支援の強化、短時間勤務などの柔軟な働き方の支援といった施策に加え、家計改善・資産形成に取り組む機会の充実、見守りなどの支援が提供される居住サポート住宅の創設、介護と仕事の両立のための支援の充実などを盛り込んでおります。

関係大臣においては、この「基本的な枠組み」に基づき、まずは令和8年度概算要求、そして、年末の予算編成に向け、政策の検討をさらに深めてください。

来年年初をめどに改めて本会議を開催し、3年間の集中的な取組として、新たな就職氷河期世代等支援プログラムを決定し、支援ニーズに応じた実効性のある施策を講じてまいります。関係府省庁が一体となり、就職氷河期世代等の方々の思いに寄り添いながら、具体的な支援ニーズにきめ細かく対応する支援に全力で取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） ありがとうございました。

プレスは退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○三原共生社会担当大臣兼内閣府特命担当大臣（共生・共助） 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。